

「令和7年度教育施策プロモーション動画撮影業務委託」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

	評価項目	評価の着眼点	配点
業務実施体制	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本市との十分な連絡調整ができる仕組みや体制等が提案され、円滑な業務の実施が期待できるか ・当該委託業務を行う上で、十分な人員体制が確保できているか 	10
	専門性・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・動画制作、スチール撮影において、十分な専門性・技術力を要しているか ・過去に類似の業務実績があり、本業務でもノウハウなどを活かすことができるか 	15
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組等	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する取組（※1）、障がい者雇用に関する取組（※2）がされているか</p> <p>※1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組とは、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用推進法に基づく行動計画の策定や認定の取得等があります。</p> <p>※2 障がい者雇用に関する取組とは、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成のことを指しています。</p>	5
提案内容	役割と効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本市教育委員会事務局の現状を踏まえた上での本業務の役割を理解しているか ・提案内容は役割を踏まえて、十分な効果が得られる内容となっているか ・効果的なターゲット設定ができていないか 	20
	動画制作	<ul style="list-style-type: none"> ・提案のターゲット、目的、内容は当該委託業務に適したものか ・魅力的でターゲットに訴求するコンテンツの作成が期待できるか ・本市教育委員会事務局の現状を踏まえて、視聴者に「学ぶなら横浜」「教えるなら横浜」という期待感を醸成する企画となっているか ・「動画」という特徴を踏まえたコンテンツを作成できるか 	30
	スチール撮影	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員の真剣かついきいきとした表情の撮影が期待できるか ・本市からの求めに応じた柔軟な対応が期待できるか 	20
合計			100